

【防災情報】酒田河川国道事務所 道路災害対策支部【注意体制】設置（第1報）

酒田河川国道事務所では、低気圧の影響により国道7号鶴岡市大岩川地内におきまして、越波が観測されたため、平成27年11月27日（金）17時00分に災害対策支部「注意体制」に入りました。

現在、被害は確認されておりませんが、今後の気象情報、道路情報には十分注意願います。

1. 通行規制区間

国道7号 鶴岡市大岩川字白岩地内

2. 酒田河川国道事務所の体制

平成27年11月27日（金） 17時00分～ 注意体制

3. 道路巡回状況

現在、酒田河川国道事務所の管理する国道7号、47号、112号、日東道の巡回を行っています。

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所
〒998-0011 酒田市上安町1-2-1
TEL 0234-27-3331（代表）

道路管理課長 窪 敏秀